令和元年10月 No.27

いちのせきの水道

中川浄配水場上空から北方（江刺方面）を望む

中川浄配水場（大東町）

　中川浄配水場は、平成16年度に建設した市内で一番北に位置する浄配水場です。
　大東町沖田、猿沢、渋民、鳥海、中川のそれぞれ一部の区域に配水しています。

もくじ

P 2 …… 平成30年度決算のあらまし
　　第61回水道週間
P 3 …… 水道事業の現状とこれから
P 4 …… 消費税率引き上げに伴う水道料金の変更について

平成30年度決算のあらまし（税抜き）

水道事業会計　水道水の供給に関する収入と支出の状況

収入　38億404万円（前年度比約1.1%増）

水道料金は前年度並みの収入が確保できました。そのほか、国の基準に基づき一般会計から繰り入れている補助金などの増により、前年度に比べ全体で約3,972万円の増となりました。

支出　34億3,089万円（前年度比約0.8%減）

水道施設の運転管理などの包括委託による節減の効果や借入金の利息支払いの減などにより、前年度に比べ全体で約2,910万円の減となりました。

➡収入支出差引約3億7,315万円が純利益となりました。

◆純利益の使いみち◆

⇨純利益は、水道施設の更新や借入金返済の財源として使われます。

浄水場や水道管は、高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進み更新需要が高まっていることから、これらの施設を計画的に更新する必要があります。

純利益は、市議会の議決を受けて、施設の更新や約264億円（純利益の約71倍）ある借入金を返済する財源として積み立てています。

工業用水道事業会計

工業用水の供給に関する収入と支出の状況（藤沢地域２社）

収入　3,439万円（前年度比約0.5%増）

支出　2,611万円（前年度比約14.6%増）

➡収入支出差引約828万円が純利益となりました。

◆1,000円の水道料金の使いみち

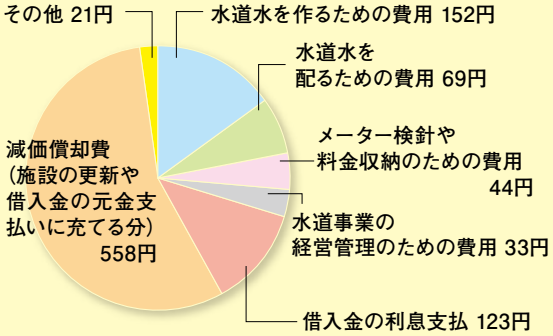

第61回 水道週間

6月1日から7日まで「いつものむ　いつもの水に　日々感謝」をスローガンに、第61回「水道週間」が全国一斉に実施されました。

市では、水道についての理解と関心を深めていただくために、脇田郷浄水場の一般公開や、水道にちなんだポスター・習字の作品コンクールと展示会を行いました。

コンクールには、市内の小学校20校からポスター110点、習字200点の応募があり、審査の結果、ポスター25点（特選1、金賞5、銀賞6、銅賞13）、習字36点（特選2、金賞7、銀賞9、銅賞18）が入賞し、6月2日(日)、市役所本庁2階大会議室で表彰式を行いました。

入賞者の作品は市役所本庁1階ホールに、応募全作品は千厩ショッピングモールエスピアで展示を行いました。

なお、特選の3作品は、全国大会へ出展しています。

高橋副市長から表彰状を授与

本庁1階ホールでの展示風景

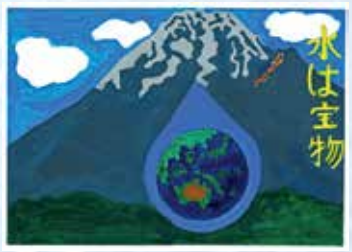

伊　藤　帆　希さん

特選作品

今　野　風　香さん

沼　倉　ひまりさん

金賞以上の入選は次の皆さんです。（敬称略）

ポスターの部

特選　伊藤帆希（川崎小6年）

金賞　高橋利来（萩荘小4年）
伊藤穂乃花（川崎小6年）
小野寺千優（川崎小5年）
高橋湊（川崎小5年）
三浦薫子（川崎小5年）

習字の部

特選　沼倉ひまり（山目小6年）
今野風香（南小2年）
金賞　天沼優那（一関小6年）
三浦歩高（一関小6年）
倉本智珠（山目小3年）
村上果音（赤荻小2年）
小野寺愛那（中里小6年）
菅原可純（南小6年）
三戸真央奈（金沢小5年）

水道事業の現状とこれから

水道事業の現状

水道事業の運営にあたっては、水道施設などの更新や耐震化を進めながら、施設や管路を良好な状態で維持し、安全・安心な水を安定してお届けしなければなりません。

市内に埋設されている水道管は約2,127kmで、そのうち、16%にあたる約342kmが法定耐用年数の40年を経過しています。平成30年度に更新した水道管は約10kmで、現在の更新を続けても、新たな老朽管が発生していきます。

今後さらに老朽化が進み更新需要が増える一方、給水人口や水需要は減少が見込まれ、経営環境は一層厳しくなることが予想されます。

今後の事業経営の見通し

現在の水道料金を据え置いた場合の一関市水道事業における今後の給水人口や給水収益、財源繰越額（※）の見通しは次のとおりです。

※ 財源繰越額：収支不足を補填するための現金預金残高。「一関市水道事業経営戦略」では、災害等に係る臨時的な支出や将来の更新需要に備えるため、10億円の確保を目途としています。

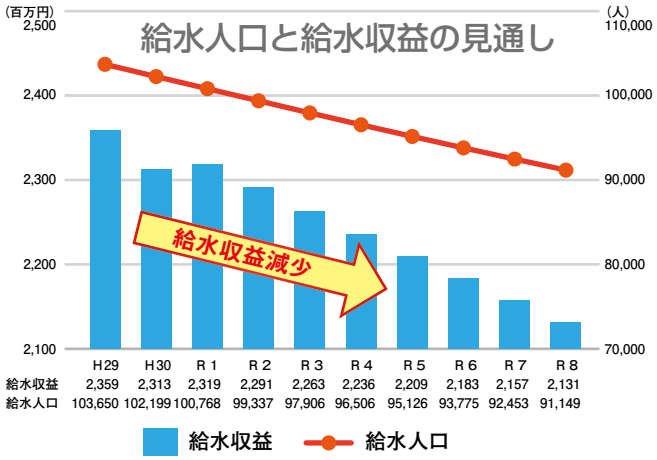

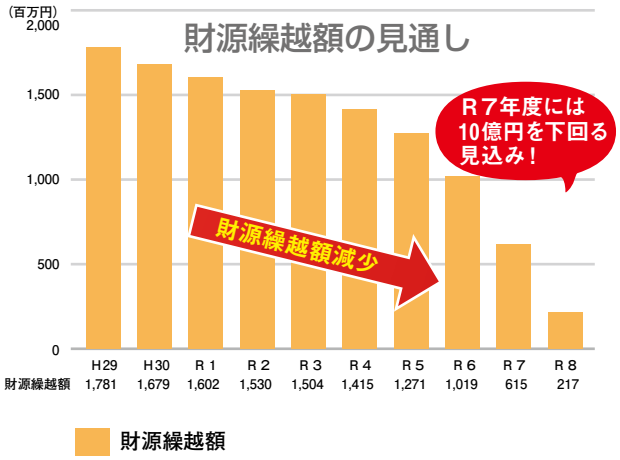

※ 上記の見通しは、「一関市水道事業経営戦略（平成29～令和８年度）」の投資・財政計画を現在の水道料金で試算した内容です。

※ 平成31年３月時点で見直しを行った経営戦略の見通し額であり、平成30年度の数値は決算額ではありません。

上のグラフでは、給水収益・財源繰越額どちらも減少していきますが、財源繰越額の減少幅が大きいことがわかります。

水道事業は、収入の多少に関わらず必ず費用として発生する水道光熱費や修繕維持費などが支出の大部分を占めており、給水量が減少しても事業費用は減少しないという特性を持っています。水道事業収入の約60%を占める給水収益の減少は、財源繰越額の取り崩し額が増大することになるため、経営の悪化に直結します。

安全・安心な水の供給に向けて ～経営健全化への取り組み～

★市の水道事業は厳しい経営状況が見込まれることから、次のような取り組みを行い経営の効率化を図っています。

[平成30年度～]

- 水道施設294か所の施設運転管理などの包括委託
- 本庁・支所の組織集約　など

[平成31年度（令和元年度）～]

- 釣山配水池の更新（施設規模縮小）
- 館・蘭梅山配水池の統合　など

[令和２年度～（予定）]

- 水道料金徴収などの包括委託　など

釣山配水池の更新（施設規模縮小）

★今後も計画的に施設を更新しながら経営の効率化を図っていきますが、中・長期的に健全な経営を進めていくためには、定期的な水道料金の見直しも必要となってきます。

平成31年３月時点での「一関市水道事業経営戦略」の投資・財政計画では、財源繰越額を10億円確保していくためには、令和４年度に水道料金の見直しが必要になると見込んでいるところですが、将来の更新費用や水道料金収入について、さらに詳しく見通し、利用者である市民の皆さんにお知らせしていきます。

※ 「一関市水道事業経営戦略」は市ホームページに掲載しています。

消費税率引き上げに伴う
水道料金の変更について

消費税法の一部改正により令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。

これに伴い、市の水道料金についても消費税率を10%に改定いたします。

水道料金に関しては使用月の翌月の検針により請求金額が確定するため、原則 **11月検針分（11月請求分）** から10%の消費税率が適用されます。ご理解とご協力をお願いいたします。

具体的には下記の取り扱いとなります。

❶令和元年10月1日より前から継続して使用している場合は
10月検針分（10月請求分）は消費税率8%が適用され、
11月検針分（11月請求分）から消費税率10%が適用されます。

❷令和元年10月1日以降に使用を開始（通水）した場合は
11月検針分（11月請求分）から消費税率10%が適用されます。

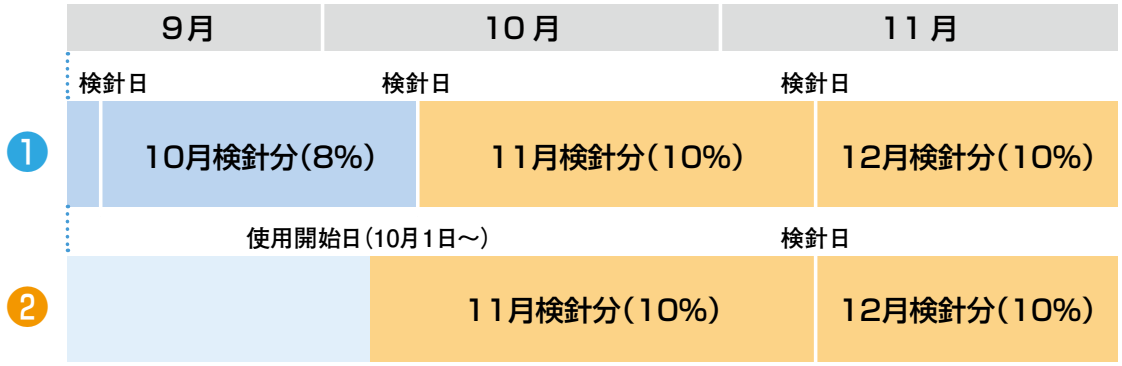

※( )内は消費税率

水道に関するお問い合わせは地域別にこちらへどうぞ

●一関、花泉地域

●本庁1階

○業務課料金係　☎21-2111(内線8562～8565)
水道料金や水道の使用開始･中止､漏水減免に関すること

○給水課給水係　☎21-2111(内線8566・8567)
給水装置工事の申込に関すること

●脇田郷浄水場

○給水課工務係､水質管理係　☎21-2126

●大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢地域

●千厩支所庁舎西棟3階

○東部水道課　☎53-2130
水道料金や水道の使用開始･中止､漏水減免に関すること
給水装置工事の申込に関すること

水道関連の情報は市ホームページにコーナーを設けています。トップページから、生活・環境／上下水道のページをご覧ください。　市ホームページアドレス　https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/

発行：一関市水道部　〒021-8501　岩手県一関市竹山町7番2号